

# 中野区教育委員会会議録

令和8年第4回定例会

令和8年1月30日

中野区教育委員会

令和8年第4回中野区教育委員会定例会

○日時

令和8年1月30日(金)

開会 午前 10時00分

閉会 午前 11時28分

○場所

中野区役所7階 教育委員会室

○出席委員

教育委員会教育長 田代 雅規

教育委員会委員 伊藤 亜矢子

教育委員会委員 岡本 淳之

教育委員会委員 高野 治人

教育委員会委員 平本 紋子

○出席職員

教育委員会事務局次長 石崎 公一

参事(子ども家庭支援担当) 森 克久

子ども・教育政策課長 神谷 万美

指導室長 井元 章二

子ども教育施設課長 原 太洋

かみさぎ幼稚園長 小池 友美

ひがしなかの幼稚園長 宮本 実利

企画課長 中谷 博

資産管理活用課長 半田 浩之

○書記

教育委員会係長 藤井 玉枝

教育委員会係 網野 愛子

○会議録署名委員

教育委員会教育長 田代 雅規

教育委員会委員 岡本 淳之

○傍聴者数

6人

○議事日程

1 報告事項

(1) 教育長及び委員活動報告

① 1月25日 中野区平和のつどい

(2) 事務局報告

① 中野区基本計画（案）について（企画課）

② 中野区区有施設整備計画（案）について（資産管理活用課）

2 その他

幼稚園長会との意見交換会

○議事経過

午前 10 時 00 分開会

田代教育長

定足数に達しましたので、教育委員会第 4 回定例会を開会いたします。

それでは、議事に入ります。

本日の会議録署名委員は、岡本委員にお願いいたします。

本日の議事は、お手元に配付の議事日程のとおりです。

ここでお諮りをいたします。

本日の(2)その他「幼稚園長会との意見交換会」については、順序を変更し、日程の始めに行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

田代教育長

ご異議ございませんので、日程の順序を変更し、(2)その他を日程の初めに行うことといたします。

それでは、日程に入ります。

<その他 意見交換会>

田代教育長

これから幼稚園長会との意見交換会を行いますので、ここで定例会を休憩します。

(休憩 午前 10 時 02 分)

(再開 午前 11 時 00 分)

田代教育長

それでは教育委員会第 4 回定例会を再開いたします。

傍聴の方に、本日の日程についてご説明いたします。

本日は、議事の 2 番目、(2)その他、幼稚園長会との意見交換会があったため、日程を変更して、意見交換会を先に実施いたしました。

本日は、事務局報告の 1 番目に関連して、企画課の中谷課長に、また報告事項の 2 番目に関連して、資産管理活用課の半田課長にご出席をいただいております。

<教育長及び委員活動報告>

田代教育長

それでは、報告事項に入ります。

初めに、教育長及び委員活動報告をいたします。

事務局から報告をお願いいたします。

子ども・教育政策課長

報告いたします。

1月25日、中野区平和のつどい、田代教育長が出席されております。

報告は以上です。

田代教育長

各委員から補足、質問、その他の活動報告がございましたらお願いいたします。

岡本委員

先週の日曜日、1月25日にナカノバで行われたイベントに参加しましたので、そのご報告をさせていただきます。

プレイキッズシアターという、中野のフリーステップルームで演劇教育に携わってくださっている団体のイベントでした。

田代教育長も出席されていて、中野の不登校の取組についてプレゼンをされたり、川崎市のフリースペースたまりばの西野博之さんのご講演があったりしました。田代教育長のお話は5分しか持ち時間がなかったのですが、すごく軽快で楽しくて大受けで、私はこれからも、もっともっと教育長のお話を伺う機会があるといいなと思いました。それはまた追々お伺いできるので、今日は西野さんのお話でいろいろ気づきがあったので、共有をさせていただきます。

不登校の子どもへの関わりについてだったのですが、まず前提として、子どもは生まれながらにして権利主体である。「半人前」という日本語がありますが、そうではなくて、1人の人間として尊重したい。あとは昼夜逆転している子どもに、保護者は生活習慣が大事だと言ってしまいがちなのですが、朝、学校に行けない体に、子どもは自分でなっている。朝行けないことはつらいので、そこのつらさから逃げるために昼夜逆転をしている。なので、生活習慣を戻さないといけないというアプローチは逆効果である。あと、ゲームは命をつなぐコミュニケーションツールである。夢パークの合い言葉として、大人の良かれは子どもの迷惑。子どもは指導のにおいはもちろんですが、支援のにおいも嗅ぎつけて拒否反応を示す。味方になるというのは言い過ぎで、「敵ではないよ」位でいいのではないか。子どもは居場所の中で、「こんな私で大丈夫」という気持ちが充電されると、自分で動き出すなどのお話がありました。

2月にはプレーパークの関連で、西野さんはまた中野にいらっしゃるそうなので、こちらにも楽しみにしたいと思います。

以上です。

高野委員

先週から、なかのZEROで、中野区内小学校の書道の展示がありましたので、1月26日、月曜日に、各小学校の書道、硬筆も含めて、展示を拝見しました。きれいなお手本のよ  
うな文字だけでなく元気な文字、力強い文字もありました。

以上です。

平本委員

活動報告ではないのですが、部活動の地域展開に関連して、中野区教育委員会のほうで大変わかりやすいニュースレターを発行していただいて、保護者向けにも広報して  
いただいたということ、今回保護者の立場でも確認する機会がございました。

令和7年度のモデル事業の取組であったり、今後の取組の予定についても、写真や図を  
交えて、子どもの目から見てもわかりやすい形で説明していただいている、大変ありがたい  
なと思いました。

保護者の皆様の理解を得ながら、地域展開が少しでもスムーズに進められるように、今  
後も定期的な情報共有をお願いしたいなと思いました。

以上です。

田代教育長

ほかに委員から活動報告はございますでしょうか。よろしいですか。

それでは最後に私のほうから。1月25日の日曜日に、なかのZEROホールで「平和の  
つどい2025」が行われました。

第一部では平和デュオコンサートが行われました。参加者は写真にもあるのですが、  
も、ウクライナ出身のチェリストのグリブ・トルマチョフさんとピアニストの村田果穂さ  
んでした。グリブ・トルマチョフさんは、ヨーロッパ最高のユース交響楽団と評されたこ  
ともあるユース・アカデミック交響楽団「スロボジャンスキー」で首席チェロ演奏者を務めた  
方でした。2022年2月のロシアによるウクライナ侵攻の際には、自身も空襲の被害を受け、  
避難生活をされていました。2023年に親族の住む茨城県に避難する形で来日し、日本語を  
学びながら、全国各地で演奏活動を祖国への思いと平和への願いを込めて行っているそう  
です。私も初めてチェロの独奏を聞いたのですが、すばらしい演奏でした。

続いて第2部では、昨年の7月31日と8月1日に、中野区主催の平和の旅に参加した10人の中学生による旅の報告会がありました。この平和の旅は、令和5年度に復活してから今年で3年目となります。今年度は派遣の時期を大きく変更して、夏休みに実施しました。参加者は、公立中学校と私立中学校の2年生でした。報告会では、一人ひとりが平和の旅に参加して学んだことや、これからの生活に生かしていきたいことなどを発表しました。

私自身も、高校のときに初めて修学旅行で広島平和記念資料館を参観しました。その後、何回も訪れてはいますが、そのたびに平和についての考えが深まります。生徒の発表では、初めて平和祈念資料館を参観して、被爆によって命を落とされた人の写真や遺族の話など、平和の大切さを痛感したとありました。

戦艦巡りでは、今もなお多くの爆弾が残っていて、自衛隊の方々が、掃海作業を続けていることや、本川小学校平和資料館で朝礼中に原爆が落ちて、生存者が児童1名だけであったということを知って、言葉を失いましたという、参加者の感想がありました。今考えても、想像もできない恐ろしいことだと改めて思いました。

参加者の皆さんはこれからの生活の中で、多くの人たちに、この旅の経験を伝えて、言葉や行動、そして思いやりの心を大切にして、平和につなげていきたいと皆さん話していました。

中野区では、これからは、修学旅行は生徒が行きたい場所に行くことを検討しています。その中に、広島も候補として入れていきたいと考えています。生徒たちが選ぶかどうかわかりませんが、ぜひ1回は広島に行って、平和祈念資料館をみんなに参観してもらいたいと、私は思いました。平和のつどいには、保護者の方も含め多くの参加者があり、とてもよい会だったと思っています。

それからもう一つ、1月20日に特別区の教育長会がありました。教育長会には基本的に23区の教育長が全員参加します。今回は東京都の不登校対策や部活動の地域展開などについて、東京都の坂本教育長から、次年度に向けた施策についての説明がありました。

不登校対策については、中野区にあるチャレンジクラスN組のような学級を全区に設置していくこと。部活動の地域展開については、全面的に地域に部活動を移行することは、やはり簡単ではないこと。教員の中には、50%ぐらいは部活動をしたいと思っている教員もいるので、ぜひその力も活用して、各区の実態に応じた対策を行ってほしいという話がありました。東京都教育委員会も支援をしていきますとの説明がありました。中野区では今後、部活動を民間に委託し、教員の兼業兼職も認めて、教員の力を生かしていきたいと考え

ていますので、東京都からの支援もお願いしたいと考えています。

その中で、今後の指導主事の配置について説明がありました。指導主事を増員していくという説明がありました。私がお話の中で要望として意見を出したのですが、東京都は指導主事の配置も、学校数に応じて増員をしていくと。私が提案したのは、その配置を学校数で決めるのではなくて、生徒数や学級数で考えてほしいという意見を提案しました。その理由は、中野区は統廃合をして、学校の学級数を一定規模の大きさにしています。しかし、教員の配置は、管理職や主幹教諭、養護教諭、栄養士、都事務、スクールカウンセラーなど、全ては東京都から学校数での配置になっています。やはり学級数や生徒数が多い学校の管理職や主幹教諭、特に養護教諭などの仕事量は、小規模校に比べたら大変多くなっていると思います。対応する課題も当然多岐にわたって複雑になってきています。一定の学級数を超えたら、主幹教諭の定員を増やすとか、養護教諭を2名体制にするとか、必要があるのではないですかと提案をしました。

今回説明があったのは指導主事ですけれども、指導主事の仕事も、学校数で決まっているわけではなくて、やはり学級数や生徒数が増えればそれだけ課題や保護者対応、問題も多くなり、指導主事の仕事も多岐に及ぶと思っていますので、ぜひ学級数や生徒数も考慮して、配置人数を考えてほしいという要望を私のほうからいたしました。

今後も東京都には要望をし続けていきたいと思っています。

以上で報告は終了いたします。

<事務局報告>

田代教育長

次に、事務局報告の1番目「中野区基本計画(案)について」の報告をお願いいたします。

企画課長

私から「中野区基本計画(案)について」ご報告いたします。お手元の資料をご覧ください。

基本計画の素案につきまして、意見交換会などを実施いたしまして、いただいたご意見を踏まえて、基本計画(案)を作成したので、ご報告するものでございます。

「意見交換会等の実施結果」ですが、まず、意見交換会につきましては、(1)の表に記載のとおり実施をしたところでございます。

それから(2)の意見募集としまして、電子メールや電子申請などで行った意見募集としては、件数は18件ございました。また、関係団体などからの意見聴取としましては、67団体

実施いたしまして、560名の方のご参加をいただいたところです。

素案に対する主な意見の概要と区の考え方は、別紙1のとおりでございます。詳細にわたりますので、お読み取りいただければと思います。

二つ目に「素案からの主な変更点」ですが、別紙2の資料をご覧ください。

まず、第5章の「基本目標別の政策・施策」に関しましては、全般を通じて各種データについて、2025年度の区民意識実態調査の結果に基づいて、データのほうを更新してございます。また、これに基づいて、様々成果指標の目標値を上方修正しているところです。

2ページ以降の各施策につきましては、特に教育委員会に関連の深いものをピックアップしてご説明したいと思います。

まず、施策の11「子どもの権利保障と意見表明・参加の促進」につきまして、成果指標の子どもの権利条例の認知度につきまして、目標値を上方修正してございます。こちら、区民の方からいただいたご意見を反映したものとなっております。

次に施策の15「一人ひとりの子どもの状況に応じた教育と支援の充実」につきましては3項目ございまして、まず、成果指標の中の学校生活支援シート。個別の教育支援計画の作成に当たって、学校と話し合うことができたと思う保護者の割合につきまして、設定理由の表記を変更してございます。具体的な内容としては、別紙3の基本計画（案）の本体の114ページをご覧くださいなのですが、真ん中あたりに、成果指標と目標値の欄がございまして、この下段の②のほうです。この指標設定の理由について、素案の段階では、「一人ひとりの課題に応じた指導を行うため」とあったのですが、いただいたご意見踏まえて、「子ども一人ひとりの特性に合わせた指導を行うため」といった表記に修正しているところです。

それから、隣の115ページの中で、主な取組の⑤「就学前からの切れ目ない支援の継続」について、取組を一つ大きく追加をしているところです。こちらこれまで議会等でいただいたご意見の中で、施策の統合によって、取組の追記、実際しっかり取り組んでいることがわかるようにしたほうがいいのかといったご意見を踏まえた大きな修正となっております。

こちらを踏まえて、次の116ページの事業の展開の欄の一番下の部分に「療育相談」についての展開を記載してございます。

次に、施策18「多様な子どもの居場所づくりの推進」につきまして、施策の方向性について、1点目の冒頭の記述を変更しているのですが、こちら別紙3の基本計画（案）本体

の 125 ページをご覧くださいますと、真ん中の少し下あたりに施策の方向性の欄がございます。1 項目めで、もともと素案の段階では、「様々な価値観を持つ子どもたちが、安全・安心に過ごせ、遊び・学び・体験ができる場を充実」するとあったのですけれども、議会でいただいたご意見踏まえて、様々な価値観だけではないのではないかとといったご意見があったので、「多様な価値観、特性などを持つ子どもたちが、安全・安心に過ごせ、遊び・学び・体験ができる場を充実」するといった表現に修正をしたところです。

特に関連のある修正と変更点は以上です。

資料の鏡文のほうの裏面、2 ページ目にお戻りいただきたいのですけれども、1 月 29 日から 2 月 18 日にかけて、パブリック・コメントの手続を実施いたします。2 月 5 日号の区報と、それからホームページなどで周知をするほか、区民活動センターや図書館などで資料を公表してまいります。1 月から 2 月にかけて行うパブリック・コメント手続の実施を経て、いただいたご意見を踏まえて、3 月に基本計画を策定する予定となっております。

ご説明は以上です。

田代教育長

ただいまの報告につきまして、質問やご発言がありましたらお願いいたします。

伊藤委員

ご説明ありがとうございます。また、子どもや教育に関することにつきましても、様々な考えいただきまして、本当にありがとうございます。

ちょっと気になった点なのですけれども、例えば 114 ページの、指標設定の理由のところ。先ほどの成果指標のところなのですが、「子ども一人ひとりの特性に合わせた指導」というのは確かに必要なのですが、今、個別の教育支援計画が必要、あるいは特別な配慮が必要なお子さんの中には、不登校の方ですとか、様々な外国にルーツのある方ですとか、いろいろな方が含まれていると思いますので、そういった方に特性があるという表現もどうかと思いますので、「子ども一人ひとりのニーズに合わせた」という表現のほうが、より特別支援教育、その他の考え方が表現できる表現かもしれないなと思いました。

それが一つです。

もう一つは、125 ページのところの施策の方向性というところです。ご説明いただいて、価値観だけではないということで、加えていただいたということで、よくわかりました。大事なことだと思ったのですが、さらに言えば、価値観や特性だけではなくて、家庭的な背景ですとか、ヤングケアラーとか、いろいろなことがございますので、そういったことも考

えますと、むしろ「多様な子どもたち」としたほうが、子どもたちにとっては、いろいろな支援が受けられるというか、みんなが安心・安全に過ごせて、いろいろ体験が充実するという方向性を明確にできるのかなと思いました。

以上でございます。

企画課長

貴重なご意見ありがとうございます。本当にご指摘のとおりかと思しますので、「(案)」をとって策定の段階で変更ができないか、関係所管とも協議をして検討を進めてまいりたいと思います。

ありがとうございます。

平本委員

丁寧にご説明いただきましてありがとうございます。私も伊藤委員のご意見には賛成でございます。

その他、皆様からいただいた意見のところですが、特に6番から8番などについて、子どもたちからの意見であるということが、わかるように今回明記していただいて、ありがたいなと思いました。子どもたちの意見を聞く機会を設けていただいたこともよかったなと思っています。

直接この計画の修正に関わる場所ではないとは思いますが、子どもたちの意見としては、過ごしやすい公園が欲しいということであったり、また区民の皆様からも、やはり子どもの様々なニーズに合わせた居場所を充実してほしいというご意見を複数いただいているのを拝見しました。多様な居場所に対するニーズが大きいなということを改めて感じましたので、重点プロジェクト1の「子育て先進区の実現」の一つの部分として、引き続き、ここは推進していただきたいなと思いました。

また、この子どもたちからの意見に対する区の考え方というのは、もしかしたら、意見交換会の場でも既にお示しいただいているのかもしれませんが、ぜひ、意見を表明した子どもたちにもフィードバックしていただくということを、中野区としてもお願いしたいなと思いました。

以上です。

企画課長

貴重なご意見ありがとうございます。いただいたご意見を踏まえて、関係所管とも協議して、どこまで対応できるか検討をしていきたいと思っています。

ありがとうございます。

岡本委員

私も区民の皆さんからいただいた意見についてコメントです。ですので、直接基本計画（案）について、どうこうではありません。120番で「学校運営協議会の活動が区民から見えない。コミュニティ・スクールは地域に開かれた運営を目指すべきである。」というご意見がありました。これは恐らく、多くの学校運営協議会の委員自身も同じように思っている課題だと思います。

区の考え方として、各学校のホームページにより情報発信に努めていくとありますが、私は中野区のホームページにも、ワンストップの機能として、各校の運営状況が見られるようにしていく必要があると思っています。このことについては、また今後、教育委員会で検討できればと思います。

以上です。

田代教育長

ほかに質問やご発言ありましたらお願いいたします。よろしいですか。

それでは、本報告は終了いたします。

次に、事務局報告の2番目「中野区区有施設整備施設計画（案）について」の報告をお願いいたします。

資産管理活用課長

それでは私からは、「中野区区有施設整備計画（案）について」ご報告させていただきます。お手元の資料をご覧ください。

初めに鏡文の1番「意見交換会等の実施結果」でございます。(1)意見交換会につきましては、基本計画と併せて、資料に記載のとおり実施をいたしました。(2)意見募集につきましては、電子メールで2件、電子申請で2件、合わせて4件のご意見をいただいたところでございます。また(3)関係団体からの意見聴取につきましても、基本計画と併せて、資料に記載のとおり実施をいたしました。

引き続きまして、(4)の素案に対する主な意見の概要及び区の考え方は別紙1、次のページになりますけれども、2、素案からの主な変更点が別紙2、3、中野区区有施設整備計画（案）、こちらが別紙3となります。教育委員会所管分を中心に、簡単にご説明のほうをさせていただきます。

恐れ入りますけれども、資料別紙1をご覧ください。素案に対する主な意見の概要及び区の考え方について、75項目に取りまとめてございます。教育委員会の所管分でございますけれども、1ページの項番4番から項番7番、こちらは図書館に関することになります。いただいたご意見も踏まえまして、今後、野方図書館の建替え、また鷺宮図書館の移転整備等を進めてまいります。

引き続きまして、資料の2ページ、項番12番から項番17番、こちらまでが小中学校に関することになります。南中野中学校の新校舎ですとか、桃園第二小学校の建替え、また校庭の人工芝化等について、ご意見をいただいております。それぞれに対する区の考え方につきましては、資料をお読み取りいただければと思います。教育委員会所管の施設に対するご意見は、以上となります。

引き続きまして、別紙2、素案からの主な変更点、こちらをごらんください。第1部10ページの主な区有施設の有形固定資産減価償却率、こちらにつきまして、小中学校の記載を追加してございます。また、第3部の56ページ及び第4部67ページに、教育センター分室内で実施してございますフリーステップルーム中部分室、こちらを他施設に移転することについて、追記をいたしました。別紙3、中野区区有施設整備計画(案)につきましては、後ほどご確認いただければと思います。

恐れ入りますけれども、資料鏡文のほうにお戻りください。4のパブリック・コメント手続の実施及び今後のスケジュールにつきましては、基本計画と同内容となっております。

ご報告は以上でございます。

田代教育長

ただいまの報告につきまして、質問やご発言がありましたらお願いいたします。

伊藤委員

ご説明ありがとうございます。区民の方からのご意見を拝見していても、やはりいつも話題に出ることですけれども、中野区は縦の移動が難しいとか地域による違いというのもたくさんあるので、身近なところに施設が欲しいというご意見は多いのかなと思っています。

今後子どもたちの居場所、先ほども意見がありましたので、ぜひ何らかの形で増えていくことを考えていただけるとありがたいなと思いましたが、そのような視点からも、フリーステップルームの移転について、明記いただいたことも大変ありがたいなと思いました。

ありがとうございます。

田代教育長

ほかに質問やご発言がありましたらお願いいたします。よろしいですか。

それでは、本報告は終了いたします。

それでは次回の開催について報告をお願いいたします。

子ども・教育政策課長

次回の教育委員会は、2月27日金曜日、10時から区役所7階、教育委員会室で実施いたします。

2月6日は非公開案件のための審議のみになりますので、傍聴はございません。13日、20日は休会となっております。

なお、諸事情により急遽変更となる場合がございます。中野区ホームページにて、ご確認のほうをお願いいたします。

田代教育長

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、教育委員会第4回定例会を閉じさせていただきます。ありがとうございました。

午前11時28分閉会